

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市三谷土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年1月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	桐本 敬三	高松市三谷町2648番地	平成25年12月3日
〃	坂口 昭文	〃 〃 1298番地3	〃
〃	三木 武敏	〃 〃 3731番地1	〃
〃	小林 省三	〃 〃 1368番地	〃
〃	横田 豊実	〃 〃 1336番地	〃
〃	三好 武義	〃 〃 2877番地3	〃
〃	西山 辰美	〃 〃 3417番地1	〃
監事	河野 盛太	〃 〃 1831番地	〃
〃	東原 務	〃 〃 3234番地8	〃
〃	桐本 正明	〃 〃 2597番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	坂口 昭文	高松市三谷町1298番地3	平成25年12月4日
〃	小林 省三	〃 〃 1368番地	〃
〃	三木 武敏	〃 〃 3731番地1	〃
〃	小原 里見	〃 〃 2555番地	〃
〃	横田 豊実	〃 〃 1336番地	〃
〃	三好 武義	〃 〃 2877番地3	〃
〃	西山 辰美	〃 〃 3417番地1	〃
監事	河野 盛太	〃 〃 1831番地	〃
〃	和田 龍兵	〃 〃 3906番地	〃
〃	三谷 昭二	〃 〃 2677番地4	〃